国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成３１年１月２３日
国土交通省中部地方整備局

国道の維持修繕工事に係る費用の不適正な支出処理について

名古屋国道事務所において、国道沿道の住民の方から浸水対策を求められた過程で、以下の不適正な支出処理が行われたことが確認されました。これまでに判明した事案の概要と対応は以下のとおりです。

１．事案の概要

（１）平成２４年度に実施した国道の維持修繕工事に係る費用の一部について、同年度に支払わず平成２５年度予算で支出するとともに、そのために架空の積算を行い、千数百万円程度[注)]の過大な支出を行ったことを確認しました。　　注）金額は精査中。

（２）平成２４年度に、契約手続きを経ずに国道沿道の住民の方が所有する家屋の修繕工事等を行い、これに係る費用について（１）の支出で充当したおそれがあることを確認しました。

２．事案への対応

本件事案については、関係省庁にも相談しつつ、以下の対応を速やかに行ってまいります。

（１）本件事案が発生した担当出張所における平成２４年度及び平成２５年度の維持修繕工事について、他に同様の問題が無かったことを確認しました。引き続き、他の同種工事についても調査を進めてまいります。

（２）本件事案については、引き続き、１．（１）の過大な支出額の精査を進めるとともに、１．（２）の支出内容について調査を進めてまいります。

（３）調査により判明した事実に基づき、厳正に対処するとともに、再発防止策について検討してまいります。

【問い合わせ先】
中部地方整備局　適正業務管理官　近藤
TEL 052-953-8119　FAX 052-953-9191